

センターの使命

はしづめ まさお
橋爪 政男（所長）

平成11年7月2日付けでさけ・ます資源管理センター所長を拝命いたしました。御挨拶にかえまして、現在の当センターの使命と業務および当センターに係る行政改革の動きについて、簡単に触れたいと存じます。

さて、連綿として受継がれている日本のさけ・ます人工ふ化放流技術は、北海道庁が伊藤一隆先達（後に北海道初代の水産課長）の御尽力により明治21年に千歳中央ふ化場を設立したことに端を発しております。その時から110年目、また、水産庁が昭和27年に北海道さけ・ますふ化場を設置してから46年目にあたる平成9年10月、いくつかの課題は残しながらも、さけ・ます資源の増大という大きな目標は一応達成したとして、さけ・ます資源管理センターが発足しました。

その新たな使命としましては、現下の国の役割に照らし、政策の企画立案の基礎、国際的な義務の履行、民間では困難な業務の遂行に特化して、調査研究、講習、指導業務に力点を置いたものとなっております。

具体的には、国際資源であるさけ・ます類を適切に管理し、合理的に利用するとともに、環境と調和した増殖事業を推進するため、資源の変動・評価、生態、遺伝資源の保全と利用といった各般の調査研究を行っております。

また、人工ふ化放流の一層の低コスト化を図るための技術、消費者のニーズがより高いサクラマス等の人工ふ化放流技術の開発を進めております。

以上のような業務を実施するため、11年度においては、サケ2億9,290万尾、サクラマス484万尾、カラフトマス1,490万尾、ベニサケ29万尾の人工ふ化放流を計画しております。

本紙第2号では、行政改革会議最終報告において当センターについて「民間委譲を検討した上で、なお、これになじまない場合に、独立行政法人化の検討対象とする」とされていることをお伝えしましたが、その後設立された中央省庁等改革推進本部においては、民間委譲を行うことは適切ではないとの理解を得たところであります。

本年7月に独立行政法人通則法が成立し、当センターについても独立行政法人化に向けての検討が進められております。しかしながら、独立行政法人となりましても、弾力的な組織・業務運営が可能となりますものの、その基本的な使命は、現在と何ら変わるものではありません。引き続き、皆様方の一層の御理解、御協力、御支援をお願いいたします。



アラスカ州におけるさけ・ます類の防疫対策

のむら ていつち
野村 哲一（調査課魚病研究室長）

3月14日から22日までアメリカ合衆国における魚類防疫対策の視察をアラスカ州を中心に行いました。アラスカ州における伝染性造血器壊死症（IHN）、ウイルス性出血性敗血症（VHS）および細菌性腎臓病（BKD）を中心とする防疫対策の現場を視察して勉強したいとの従来からの願いが実現しました。今回は、水産庁栽培養殖課田宮資源管理係長、当センター増殖管理課石黒技術開発係長と私の3名での視察となりました。アラスカ州ジュノーにある国立水産研究所、Auke Bay研究所の訪問も加えたため少しあわただしい日程となりましたが、Auke Bay研究所のウィリアム・ハードさんの親切な案内により充実した視察となりました。

最初に訪問したアラスカ野生動物局の魚病研究室はジュノーの郊外にあるこぢんまりとした施設

です。この研究室ではアラスカ州の病気の実情やその対策についての意見交換を行いました。この魚病研究室の責任者のメイヤー室長はアラスカ湾のタラから最初にVHSウイルスを検出するなど、多くの業績をあげている方です。ふ化場の状況にも詳しく、病害対策の難しさを丁寧に説明してくださいました。

アラスカ州においてもさけ・ます類の病害に関する問題はわが国と同様なのですが、IHNウイルスやVHSウイルスが多くの種類の野生魚に蔓延する傾向が見られその対策を難しくしているとのことでした。IHNに対する対策はヨード剤による消毒を徹底することによる感染経路の遮断を基本として行っており、ぜひ Douglas Island Pink and Chum, Inc. の運営する Snettisham ふ化場を見学するように進められました。アメリカでは現在マ